

平成29年第1回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成29年2月1日 開会

平成29年2月1日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

平成29年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

2月1日（水曜日） 第1号

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
欠員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	3
開会	3
議席の指定及び一部変更	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
副議長の選挙	4
議案第1号から議案第4号まで4件上程、説明、採決	5
閉会	8

議 事 日 程

平成29年2月1日（水曜日） 午後1時30分開議

- 第1 議席の指定及び一部変更
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 副議長の選挙
 - 第5 議案第1号 平成29年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
 - 第6 議案第2号 平成29年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計
予算
 - 第7 議案第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を
改正する条例の制定について
 - 第8 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について
-

◎諸般の報告

- 一 議員辞職許可
-

◎本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定及び一部変更
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 副議長の選挙
 - 日程第5 議案第1号 平成29年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
 - 日程第6 議案第2号 平成29年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別
会計予算
 - 日程第7 議案第3号 岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
 - 日程第8 議案第4号 岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について
-

出席議員（38人）

1番	浅井文彦君	4番	広瀬幹雄君
2番	杉山利夫君	5番	川上孝浩君
3番	江崎洋子君	8番	尾関健治君

9番	青山節児君	31番	西脇康世君
10番	武藤鉄弘君	32番	谷村成基君
11番	水野光二君	33番	木野隆之君
13番	小坂喬峰君	34番	堀正君
14番	海老和允君	35番	富田和弘君
16番	加藤靖也君	36番	宇佐美晃三君
17番	浅野健司君	37番	渡辺幸一君
18番	富田成輝君	38番	岩谷真海君
19番	林宏優君	39番	戸部哲哉君
20番	棚橋敏明君	40番	南山宗之君
22番	藤原勉君	43番	岩田敏雄君
23番	日置敏明君	44番	福井徳一君
24番	村山鏡子君	45番	金子政則君
25番	中野憲太郎君	46番	横家敏昭君
26番	松永清彦君	47番	今井俊郎君
28番	広江正明君	48番	渡邊公夫君

欠席議員（10人）

6番	國島芳明君	29番	大橋孝君
7番	古川雅典君	30番	中川満也君
12番	松井聡君	41番	板津徳次君
21番	都竹淳也君	42番	佐藤光宏君
27番	松原秀安君	49番	成原茂君

欠員（1人）

15番

説明のため出席した者

広域連合長	細江茂光君	事務局長	伏屋真敏君
副広域連合長	小川敏君	会計管理者兼会計課長	吉田鈺蔵君
副広域連合長	藤井浩人君	総務課長	佐竹裕樹君
副広域連合長	服部秀洋君	資格電算課長	伊藤昭君
副広域連合長	岡崎和夫君	給付課長	小倉芳意智君
副広域連合長	井戸敬二君		

職務のため出席した事務局職員

書記長 青山浩美 書記 辻 潤

開 会

午後1時30分 開 会

○議長（杉山利夫君） それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は定足数に達しておりますので、ただ今から、平成29年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

一 諸般の報告

○議長（杉山利夫君） 日程に入るに先立って諸般の報告を行います。

去る9月30日付で、土岐市選出の小島三明議員から、10月24日付で、美濃加茂市選出の藤井浩人議員、下呂市選出の服部秀洋議員、池田町選出の岡崎和夫議員及び七宗町選出の井戸敬二議員から、10月31日付で、御嵩町選出の寺本公行議員から、11月7日付で、郡上市選出の青木修議員から、11月18日付で、垂井町選出の永澤幸男議員から、それぞれ議員辞職願が提出され、議長において、これを許可しましたので、会議規則第83条第2項の規定により、御報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

開 議

○議長（杉山利夫君） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

第1 議席の指定及び一部変更

○議長（杉山利夫君） 日程第1、議席の指定及び一部変更を議題とします。

まず、議席の指定を行います。今回当選されました議員の議席は、会議規則 第4条第2項の規定により、議長において、12番 松井聡君、13番 小坂喬峰君、14番 海老和允君、16

番 加藤靖也君、23番 日置敏明君、24番 村山鏡子君、25番 中野憲太郎君、27番 松原秀安君、30番 中川満也君、31番 西脇康世君、35番 富田和弘君、37番 渡辺幸一君、38番 岩谷真海君、43番 岩田敏雄君、44番 福井徳一君、48番 渡邊公夫君、以上のとおり指定します。

続いて、ただいまの指定に関連して、同条第3項の規定により、議席の一部変更を行います。

お諮りします。議席番号32番から34番まで、36番及び45番から47番までについては、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉山利夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり議席の一部を変更することに決しました。

第2 会議録署名議員の指名

○議長（杉山利夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、議長において、22番 藤原勉君、28番 広江正明君の両君を指名します。

第3 会期の決定

○議長（杉山利夫君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日1日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉山利夫君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日1日間と決しました。

第4 副議長の選挙

○議長（杉山利夫君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選

によることとし、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉山利夫君） 御異議なしと認めます。よって、議長より指名します。

副議長には、岩谷真海君を指名します。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉山利夫君） 御異議なしと認めます。

よって、岩谷真海君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました岩谷真海君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をします。

副議長からごあいさつがあります。

38番 岩谷真海君。

〔岩谷真海君登壇〕

○38番（岩谷真海君）

ただいま本広域連合議会の副議長にご推挙いただきました岩谷真海でございます。この上は、円滑な議会運営のため、議長の御教授をいただく中で、その職務に励んでまいりたいと思います。皆様方のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

第5 議案第1号から第8 議案第4号まで

○議長（杉山利夫君） 日程第5、議案第1号から日程第8、議案第4号まで、以上4件を一括して議題とします。

これら4件に対する提出者の説明を求めます。広域連合長、細江茂光君。

〔細江茂光君登壇〕

○広域連合長（細江茂光君） 平成29年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたりまして、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。議員の皆様並びに関係市町村の皆様方には、日頃から後期高齢者医療制度の運営に対し、多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

また、先の広域連合長選挙におきまして、引き続き広域連合長の職を務めさせていただくことになりました。被保険者の皆様が安心して医療を受けることが出来ますよう、引き続き、構成市

町村と協力しながら、岐阜県の後期高齢者医療制度の適正な運営にあたる所存でありますので、議員各位の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、諸般の情勢等について申し上げます。

昨年10月に総務省が発表いたしました平成28年10月現在の人口推計によりますと日本の75歳以上人口の概算値は、およそ1,700万人で総人口の13.4%であり、前年と比べて、約60万人、率にして0.5%の増でありました。

また、厚生労働省が昨年9月に発表いたしました平成27年度概算医療費の動向によりますと平成26年度と比べた医療費の伸び率は、3.8%増、75歳以上の方については4.8%増となっております。

厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会におきまして持続可能な医療保険制度を確保しつつ、国民皆保険制度を堅持するため、様々な制度改革が検討されており、費用負担の在り方などが議論されてまいりました。

高齢者の医療費の増加が確実に見込まれる中、負担のあり方は、当然検討すべきことではありますが、低所得者が多い高齢者にとって負担の増加は、受診の抑制等も生じかねない問題であります。

このことから昨年11月17日に、私が副会長を務めております全国後期高齢者医療広域連合協議会は、「保険料率改定に関すること」、「社会保障・税番号制度に関すること」及び「療養費の適正化に関すること」の3項目について、厚生労働大臣あてに要望書を提出いたしました。

そのような中で、政府の平成29年度予算案は、昨年12月22日に閣議決定されました。後期高齢者医療制度におきましては、「高額療養費の負担上限額を段階的に引き上げること」や「保険料の特例軽減措置を段階的に縮小すること」などについて見直すこととされました。

今後も引き続き、国の動向を注視し、構成市町村の意向を伺いながら被保険者の皆様に寄り添った制度となるように国に対し、法改正への対応などにつきまして、意見、要望をしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

それでは、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要を、御説明いたします。

議案第1号は、「平成29年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」であります。一般会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、2億5,327万2千円とするものであります。これは、前年度と比較しまして770万円、率にして、2.95%の減であります。

はじめに、歳入の主なものを申し上げます。分担金及び負担金といたしまして、市町村からの負担金2億1,650万7千円を計上いたしました。

また、前年度からの繰越金といたしまして、3,400万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを申し上げます。総務費といたしまして、職員の人件費や各種委員会の経費など、広域連合の運営にかかる費用として、2億5,060万4千円を計上いたしました。

議案第2号は、「平成29年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」であります。国では、平成29年度予算案が閣議決定され、国会において審議されますが、当広域連合の特別会計予算につきましては、平成28、29年度の2か年の第5期財政運営計画に基づき予算案を策定いたしました。特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ

2,488億5,448万5千円とするものであります。これは、前年度の当初予算と比べ125億2,573万3千円、率にして、5.3%の増であります。

はじめに、歳入の主なものを申し上げます。市町村支出金といたしまして、被保険者の方々から納付いただく保険料負担金や保険基盤安定負担金、並びに、療養給付費の定率負担金や保健事業の負担金などとして、422億3,003万7千円を計上いたしました。

国庫支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金、並びに、調整交付金などとして、812億1,249万6千円を計上いたしました。

県支出金といたしまして、療養給付費や高額医療費の定率負担金として202億6,602万4千円を計上いたしました。

支払基金交付金といたしまして、現役世代の方々からの支援金として999億21万円を計上いたしました。

また、前年度からの繰越金といたしまして、48億6,400万円を計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものを申し上げます。総務費といたしまして、共同電算処理業務の委託や保健師人件費、レセプト管理、点検業務並びに電算処理システム機器等保守業務の委託などに要する経費などとして5億506万2千円を計上いたしました。

保険給付費といたしまして、現在の保険料率算定時に見込んだ保険給付費から算出し、2,440億4,783万円を計上いたしました。

保健事業費といたしまして、ぎふ・すこやか健診の受診率を23%、ぎふ・さわやか口腔健診の受診率を12%で見込み、健康保持増進事業費として8億1,307万円、また、医療費適正化を図るため、医療費通知や重複・頻回受診者に対する訪問指導及び、長寿・健康増進事業補助並びに後発医薬品の利用差額通知の継続実施などその他保健事業費として8,455万3千円を計上いたしました。

議案第3号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

「高齢者の医療の確保に関する法律」いわゆる「高確法」の関係法令が改正され、「保険料の均等割額の軽減対象額の引き上げ」や「保険料の所得割軽減割合の見直し」等の所要の条例改正を行うものであります。

議案第4号は、「岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について」であります。

これは、現在その任に御尽力をいただいております、安部隆正さんの任期が、この3月27日に満了となりますので、その後任に伊藤桃子さんを公平委員会委員として選任いたしたいため、その同意を求めるものであります。

伊藤桃子さんは、現在、大垣地域公平委員会委員を務められ、地域行政に貢献をされておられます。よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

以上、今回提案をいたしました議案について、御説明をいたしました。

今後とも各市町村と十分に協議、連携を図りながら制度の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしく御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（杉山利夫君） これら4件に対する質疑の通告はありません。

これら4件に対する討論の通告はありません。

これより採決を行います。

まず、議案第1号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉山利夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第2号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉山利夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第3号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉山利夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第4号を採決します。

お諮りします。伊藤桃子君を公平委員会委員に選任するについては、これに同意するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉山利夫君） 御異議なしと認めます。よって、伊藤桃子君を公平委員会委員に選任するについては、同意と決しました。

閉 議 閉 会

○議長（杉山利夫君） 以上で今期定例会に付議されました事件はすべて議了しました。

よって、本日の会議はこれで閉じ、平成29年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午後1時48分 閉 会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

杉山利夫

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

藤原勉

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

廣江正明